

平成29年第2回（11月）定例会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

| | |
|------------------|----|
| ○議決結果表 | 1 |
| ○議事日程 | 2 |
| ○本日の会議に付した事件 | 3 |
| ○出席議員 | 3 |
| ○欠席議員 | 3 |
| ○説明のため出席した者 | 4 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 4 |
| ○開会宣告 | 5 |
| ○開議宣告 | 5 |
| ○日程第1 会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○日程第2 会期の決定 | 5 |
| ○日程第3 議案第12号から | 5 |
| 日程第7 議案第16号まで | 9 |
| ○広域連合長あいさつ | 9 |
| ○閉会宣告 | 10 |

平成29年つがる西北五広域連合議会第2回定例会議決結果表

| 議案番号 | 提案月日 | 件名 | 議決月日 | 審議結果 |
|--------|-----------------|---------------------------------------|-----------------|------|
| 議案第12号 | 平成29年 11月24日 | つがる西北五広域連合副広域連合長の 選任について | 平成29年 11月24日 | 同意 |
| 議案第13号 | 平成29年 11月24日 | 平成28年度つがる西北五広域連合一 般会計歳入歳出決算の認定について | 平成29年 11月24日 | 承認 |
| 議案第14号 | 平成29年 11月24日 | 平成28年度つがる西北五広域連合病 院事業会計決算の認定について | 平成29年 11月24日 | 承認 |
| 議案第15号 | 平成29年 11月24日 | 平成29年度つがる西北五広域連合一 般会計補正予算(第1号) | 平成29年 11月24日 | 可決 |
| 議案第16号 | 平成29年 11月24日 | 平成29年度つがる西北五広域連合病 院事業会計補正予算(第1号) | 平成29年 11月24日 | 可決 |

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第12号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について
- 第4 議案第13号 平成28年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第14号 平成28年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
- 第6 議案第15号 平成29年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第16号 平成29年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第1号）

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（9名）

- 1 番 葛 西 収 三 議員（五所川原市）
- 2 番 吉 岡 良 浩 議員（五所川原市）
- 3 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）
- 4 番 三 上 洋 議員（つがる市）
- 5 番 佐々木 直 光 議員（つがる市）
- 6 番 新 保 勝 敏 議員（鱒ヶ沢町）
- 7 番 堀 内 榮 治 議員（深浦町）
- 8 番 加賀谷 忠 榮 議員（鶴田町）
- 9 番 白 川 孝 憲 議員（中泊町）

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（14名）

| | |
|-------------|-------------|
| 副広域連合長 | 福島弘芳（つがる市） |
| 副広域連合長 | 吉田満（深浦町） |
| 副広域連合長 | 相川正光（鶴田町） |
| 副広域連合長 | 濱舘豊光（中泊町） |
| 病院事業管理者 | 棟方昭博 |
| 会計管理者 | 岩川静子（五所川原市） |
| 代表監査委員 | 増田晶夫（鱒ヶ沢町） |
| 事務局長・病院運営局長 | 鎌田和廣 |
| 総務課長・人事課長 | 片山善一朗 |
| 病院運営課長 | 成田弘人 |
| かなぎ病院事務長 | 飯塚祐喜 |
| 鱒ヶ沢病院事務長 | 加藤隆之 |
| つがる市民診療所事務長 | 小倉浩久 |
| 鶴田診療所事務長 | 鏡谷聖 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|-------|------|
| 総務係長 | 横山晃 |
| 総務係主査 | 宮本和佳 |
| 総務係主任 | 吉田俊介 |

◎開会宣告

- 葛西収三議長 ただ今の出席議員は 9 名、定足数に達しております。
これより、平成 29 年つがる西北五広域連合議会第 2 回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

- 葛西収三議長 直ちに、本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第 1 号により進めます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 葛西収三議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、4 番、三上洋議員、5 番、佐々木直光議員を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

- 葛西収三議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。
次に、諸般の報告をいたします。
連合長より、報告第 1 号から報告第 2 号までの 2 件の報告がありました。
この報告書は、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

◎日程第 3 議案第 12 号から日程第 7 議案第 16 号まで

- 葛西収三議長 次に、日程第 3、議案第 12 号から日程第 7、議案第 16 号までの 5 件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

- 葛西収三議長 福島弘芳副広域連合長より提案理由の説明を求めます。
福島副広域連合長。

○福島弘芳副広域連合長 —登壇—

平成 29 年つがる西北五広域連合議会第 2 回定例会に提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、中泊町長選挙におきまして、濱館豊光町長が当選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、広域連合事業推進に当たり一層のお力添えを賜りますようお願いするものであります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第 12 号は、つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について、連合規約第 12 条第 3 項の規定により、中泊町長選挙で当選されました濱館豊光町長を副広域連合長として選任するため提案するものであります。

議案第 13 号は、平成 28 年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定につい

て、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第 14 号は、平成 28 年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第 15 号は、平成 29 年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第 1 号であります。本補正予算は、歳入歳出予算総額に、それぞれ 215 万 4,000 円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2,025 万 6,000 円とするものであります。

議案第 16 号は、平成 29 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第 1 号であります。本補正予算案は、まず収益的支出について、3,132 万 4,000 円増額し、その予定額を 156 億 5,032 万 5,000 円とするものであります。

次に資本的収入及び支出について、収入を 1,156 万円増額し、その予定額を 4 億 5,223 万円とし、支出を 1,394 万 2,000 円増額し、その予定額を 7 億 2,117 万 3,000 円とするものです。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたします。全議案ともご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○葛西収三議長 はじめに、議案第 12 号
つがる西北五広域連合副連合長の選任について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、これに同意することに決しました。
ただ今、同意を得ました副連合長が議場に入りますので、それまでの間、暫時休憩いたします。

『暫時休憩』 午後 2 時 08 分～午後 2 時 11 分 (3 分間)

○葛西収三議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
本日就任されました濱館豊光副広域連合長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。
濱館豊光副広域連合長。

○濱館豊光副広域連合長 ただ今、議会のご同意を頂戴いたしまして、副連合長に選任をしていただきました濱館でございます。当つがる西北五地域には様々な課題が山積していると認識してございます。副連合長といたしまして連合長を補佐し、先輩副連合長と力を合わせながら、鋭意この課題解決に向けて努力してまいる所存でございますので、議員各位におかれましてはご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○葛西収三議長 次に、監査委員から審査意見の報告を求めます。監査委員。

○増田晶夫監査委員 監査委員の増田と申します。よろしくお願いをいたします。連合長より審査に付されました、平成 28 年度つがる西北五広域連合一般会計決算及び基金運用状況並びに病院事業会計の各会計決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

初めに、つがる西北五広域連合一般会計についてであります。歳入歳出予算額 9,684 万 9,000 円に対し、歳入決算額は 9,694 万 7,554 円、歳出決算額は 9,248 万 6,381 円となり、その差し引き残額は 446 万 1,173 円となっております。

そのうち財政調整基金として 300 万円を積み立てし、残りの 146 万 1,173 円を翌年度に繰り越しております。

次に、つがる西北五広域連合病院事業会計についてであります。収益的収入及び支出の決算額が、収入額 143 億 3,290 万 6,230 円、支出額 149 億 4,617 万 5,980 円となっております。

また、資本的収入及び支出の決算額が、収入額 3 億 4,803 万 8,000 円、支出額 5 億 9,450 万 2,739 円となっております。

続きまして、財政状況については、資産の期末現在額は、215 億 7,120 万 767 円で、その内訳は、固定資産が 179 億 3,382 万 3,051 円、流動資産が 36 億 3,737 万 7,716 円となっております。

次に負債の期末現在額は、190 億 4,367 万 9,614 円で、その内訳は、固定負債が 53 億 5,156 万 2,798 円、流動負債が 22 億 3,867 万 5,415 円、繰延収益が 114 億 5,344 万 1,401 円となっております。

次に資本の期末現在額は、25 億 2,752 万 1,153 円で、その内訳は、資本金が 48 億 9,624 万 4,962 円、当年度未処理欠損金が 23 億 6,872 万 3,809 円となっております。

以上が決算等の概要であります。

最後に、審査結果についてご報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましても、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数は、それぞれの関係帳簿と符合しており、適正な会計処理を行っていることを認めました。

また、決算の内容及び予算の執行についても、議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

尚、詳細につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。よろしくお願いをいたします。

○葛西収三議長 次に、議案第 13 号

平成 28 年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、認定することに決しました。

- 葛西収三議長 次に、議案第 14 号
平成 28 年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 葛西収三議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、認定することに決しました。

- 葛西収三議長 次に、議案第 15 号
平成 29 年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第 1 号について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 葛西収三議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○葛西収三議長 次に、議案第16号
平成29年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第1号について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○葛西収三議長 福島副広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
福島副広域連合長。

○福島弘芳副広域連合長 —登壇—

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。今定例会も葛西議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、今般の議会においては、中泊町の濱舘豊光町長が副広域連合長に選任されましたことによりまして、当広域連合の事業運営がより一層円滑に進展されることを願うものがあります。

また、病院事業につきましては、つがる総合病院を西北五地域保健医療圏の中核病院として、各サテライト病院、診療所との緊密な連携を図りながら、より質の高い医療提供体制の構築を目指し、努力して参る所存であります。

議員並びに市町長各位には、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、師走もすぐそこまで来ており、これから寒い季節に入って参ります。皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますよう祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

◎閉会宣告

○葛西収三議長 これにて、平成 29 年つがる西北五広域連合議会第 2 回定例会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

午後 2 時 2 2 分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長 葛 西 収 三

つがる西北五広域連合議会議員 三 上 洋

つがる西北五広域連合議会議員 佐々木 直 光